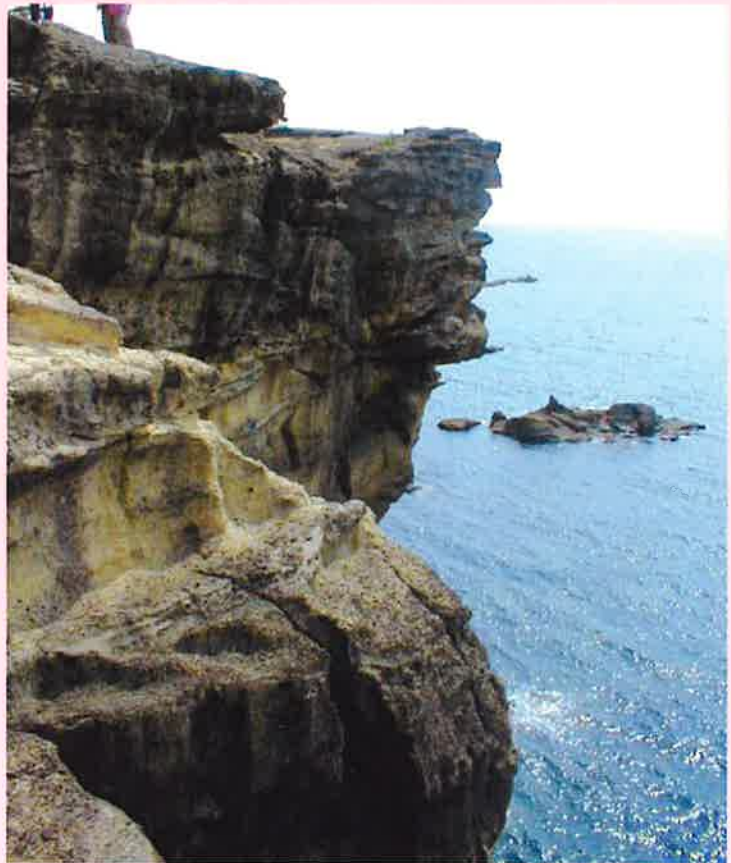


会報

いしかわ

2010.1月 No.47

義経の舟隠し



ヤセの断崖



石川県行政書士会

目 次

ご挨拶	1
石川県行政書士会会長 宮川外茂次 日本行政書士会連合会会長 北山 孝次 石川県知事 谷本 正憲	
副会長年頭挨拶	4
石川県知事新年互例会開催 行列のできる無料相談会	6
行政書士試験無事終了	7
平成21年度行政書士広報月間報告	8
パブリシティ新聞報道等	11
成年後見サポートセンターNEWS	12
平成21年度理事会・支部長会合同会議開催	14
輪島支部特集	15
事務所紹介(輪島支部) 支部だより(七尾・金沢)	16
研修実施報告	19
会議報告	20
情報コーナー	23
日行連新入会員研修会	24
女性行政書士交流会	25
会員のコーナー	26
新入会員の紹介	28
会務日誌	29
会員移動	31
編集後記	

ヤセの断崖



【表紙写真説明】

松本清張の「ゼロの焦点」の舞台にもなった、能登金剛「ヤセの断崖」は、平成19年3月25日の能登半島地震により突端部分が崩落してしまいました。崩落の危険により、現在でも「関野鼻」は立入禁止となっていますが、義経が48隻の舟を隠したと伝えられる「義経の舟隠し」は、今でも健在です。

また、「ヤセの断崖」の展望台から「猿山岬」を望む風景は、日本海の荒波に削られた海岸が荒々しくも壮大なスケールを感じさせます。

ご挨拶

石川県行政書士会 会長 宮川 外茂次



新年明けましておめでとうございます。

平成 22 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の諸先生におかれましては、石川県行政書士会の事業運営にご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。また、昨年 の定時総会におきましては、皆様の暖かいご支援ご協力により会長に就任させていただきまして誠にありがとうございました。

就任後は日本行政書士会中部地方協議会副会長、日本行政書士会の理事に選任され総務部次長及び裁判外紛争解決機関(ADR)推進本部副本部長を拝命し、それぞれの役職を不慣れながら精一杯取り組んでまいりました。また、総会で承認いただきました事業計画は役員一同及び会員各位のご努力とご協力のお陰をもちまして着実に実施し成果を上げつつありますことをご報告いたします。

さて一昨年のリーマンショックはこれまで経験のない大きな世界同時不況をもたらし、その後の日本経済は改善の兆しはなく昨年 10 月以降さらに悪化しているとの報道もなされていますし、私ども行政書士を取り巻く環境も同様に厳しくなっています。このような状況の打開策の 1 つとして私どもは、経済的情報や業務情報そして生活情報などさまざまな情報を収集し、会員各位の英知を出し合い共有し行動を起こすことが重要であると思ひ事業を進めてきました。今後とも日行連や中地協そして会員各位からの情報収集に努めまた、新たな業務の情報や私どもに身近な市民県民の皆様の生活や事業に役立つ情報を提供したいと思っています。

今年は規制改革等や長期の不況などきわめて厳しい環境の中、「地域から必要とされる行政書士」になるための事業に取り組みたいと思います。地域や顧客が必要とし多少の風雨にも地域や顧客と一緒に乗り切ることが出来る「信頼される行政書士」を目指したいと思っています。そのためには、幅広い業務に精通するための研修等は勿論、平成 20 年 1 月に法改定された「官公署に提出する書類に係る許認可等」に関して行われる聴聞・弁明の機会の付与の手続きその他の意見陳述のための手続きについての代理」は、これまでの書類の作成提出の代理から提出後の処分に対する意見陳述等の代理ができるものであり、依頼者からの大きな信頼を得ることができる内容であることと私どもがしっかり理解する必要があります。加えて今年の大規模な法改正の取り組みとして「行政不服審査法における行政不服申立ての代理」があります。この

獲得により許認可手続きを「相談→書類作成→提出→聴聞等→不服申立て」と一貫してすべてが出来る、まさに行政手続きにおいて依頼者から必要とされ頼られる行政書士になることができるものであり、「街の法律家」「隣接法律専門職」として日行連とともにこの法改正に向けた運動を展開していきましょう。

また、もう 1 つは中小企業支援業務の取り組みの強化にあると思います。一昨年来の不況の中私どもの多くの顧客である中小零細企業は活力を失い危機に瀕するなどさまざまな問題を抱えています。一方、国の政策としては「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」や「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」その他の中小企業支援施策を定めており、私どもがこのような政策や法律を修得し駆使することにより「会社を時代に合わせる」「会社を磨く」「会社を託す」「会社を再生する」手助けができます。会員各位が顧客からの個別業務に限らず日常的総合的に相談を受ける「中小企業の総務課」、地域においては「街の法律家」、外国人の人にとっての「総合相談所」をめざした業務領域の拡大強化とコンサルティング能力の強化に努める必要があります。加えて、コンプライアンス意識の確立は「地域から必要とされる行政書士」にとって不可欠であり、隣接法律専門職である行政書士にとって当然に身につけておくべきであり、遵守すべき事柄です。業務能力の向上とともに日常的にコンプライアンス意識の確立と推進に取り組んでいきましょう。

私ども行政書士が社会貢献活動として昨年からは取り組んでおります事業の 1 つに「成年後見人等の養成」があります。まず社会的要請にお応えできる人材育成を目指した活動から始めましたが、金沢家庭裁判所から既に 4 件の成年後見人の推薦依頼があるなど順調に歩み始めています。当会としてもこのような活動が行政書士の社会的使命でもあることを再認識し引き続き質量ともに充実していきたいと思っています。また、日行連では今年中に成年後見制度に取り組む一般社団法人の設立を計画していますので当会の「成年後見サポートセンター」では独自の活動を推進しつつ、成年後見活動のあり方を一緒に考えてまいります。

最後になりましたが、会員の皆様になお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、皆様のご活躍とご多幸をそして行政書士制度の発展を心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

平成 22 年 会長年頭所感

国民や行政から 真に信頼され、必要とされる 行政書士となるために



日本行政書士会連合会 会長 北山 孝次

平成 22 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、石川県行政書士会ならびに会員の皆様方におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力を賜り、さらに業務の精励を通じて社会貢献と制度の発展にご尽力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、昨今の景況の悪化、雇用不安は一時に比べ若干状況が改善されたように見えてまいりましたが、まだまだ混沌とした状況にあり、国民にとっても大変厳しい時代が続いております。

私は、昨年 6 月の日本行政書士会連合会の定時総会で、会長に就任させていただきました。その際、所信表明において、これまでの規制改革等による社会、経済の劇的な変化の中、いかに「勝ち残る行政書士」として存立することができるか、それには幅広い業務分野に精通し、行政手続関係法全般に関する法的見識を身につけた「真の意味での行政手続の専門家」になることが最大の課題であると表明しました。そのためには、国民と行政の双方から揺るぎない信頼を確保していることが、基盤をなすとの信念のもとに、コンプライアンスの確立も含めて、課題への解決に向け、最大の努力を傾注しているところです。

平成 20 年の法改正で明確化された、許認可等に行われる聴聞・弁明の機会の付与の手続その他の意見陳述のための手続等についての代理は、従来の書類の作成代理、提出手続代理の範疇から一步踏み出し、行政書士が意見陳述を業務とすることを明確にしたものです。

今、法改正最重要項目のひとつに「行政不服審査法における行政不服申立ての代理の実現」を掲げているのは、行政不服審査法の改正が図られようとしているこの機に、当該代理権を獲得し、許認可手続のスタートから行政不服申立て代理まで一貫して行うことができる「行政手続のスペシャリスト」として特化することを目的としております。

これは、取りも直さず、行政書士として国民の権利を擁護することが、より信頼される専門家となることに他ならず、代理人としての職能も深める意味合いがあります。

あわせて、「勝ち残る行政書士」になるためには、行政

手続を核に、権利義務・事実証明に関する業務などの法定業務のみならず、さらに成年後見への参画を始めとする法定外の業務についても確固たる業務領域とするなど、その拡大にも努めねばなりません。業務領域の拡大には、資質の向上とともに、コンサルティング能力と高い職業倫理が強く求められます。

日本行政書士会連合会としては法改正運動とともに、業務能力や職業倫理向上のための研修事業、行政書士制度 PR のための広報事業、社会貢献事業などを主点とした行政書士の地位向上のための事業を推進しております。

特に社会貢献活動の一環として取り組んでおります ADR センター設置の全国的展開については、昨年 5 月、東京都行政書士会が法務大臣の認証を得て事業を開始したところであり、他にも複数の単位会で認証申請を進めている状況にあります。行政書士の ADR における手続実施者としての実績の積み重ねが、紛争当事者の代理人としての地位獲得に結びつくものであり、単位会への支援を継続してまいります。

また、成年後見制度にかかる全国レベルの組織作りについては、新たに外郭団体の設立を目指します。その組織を核にして、日本行政書士会連合会としても、行政書士の後見人任用促進のために必要な研修事業、業務管理・広報等の各分野について、相互に協力関係を確立することにより、当該制度の普及・促進とあわせて、行政書士の知名度拡大に寄与できるものと確信しております。

平成 23 年 2 月には行政書士法施行 60 周年を迎えます。この機に行政書士制度のさらなる周知を図るため、行政書士が果たしている社会的役割についても、より広く国民に知っていただくための活動を貴会と協働して推進し、行政書士が国民に身近な「街の法律家」として定着するように努めます。

そのために、会長として全国会員の先頭に立ち、行政書士制度のさらなる飛躍に向けた舵取りを行う責務と命をしっかりと胸に刻み、本年も各都道府県行政書士と手を携えて、間断なくあらゆる問題に対する取り組みを推進していくことをお誓い申し上げ、新年が石川県行政書士会ならびに会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭の挨拶



石川県知事 谷本 正憲

新年明けましておめでとうございます。石川県行政書士会の会員の皆様におかれましては、晴れやかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

皆様のたゆまぬご努力により、行政書士制度が着実に発展を遂げられ、社会において確固たる地位を築かれたことは、ひとえに皆様が業務に精励され、県民の信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意を表します。

今日、県民の行政サービスに対するニーズはますます多様化しており、県民と行政をつなぐ懸け橋として、また、県民に最も身近な法律の専門家として、欠くことのできない存在となっている皆様に寄せられる期待は、さらに大きくなっていくものと思います。

さて、昨年は、米国の金融危機に端を発した「百年に一度」と言われる経済危機が、日本経済に大きな影を落とした一年でありました。

戦後最大といわれる世界同時不況のなか、県としては関係機関とともに、「経営」、「資金」、「雇用」の三つの安心の確保に向け、時機を逸することなく、できる限りの手立てを講じ、セーフティネットの拡充・強化に全力を挙げて取り組んでまいりました。依然として厳しい経済雇用情勢の中、県内の経済・雇用の動向を注視しつつ、常に先手を打つ形で対策に取り組むなど、今年も経済雇用対策に総力を挙げてまいります。

一方、本格的な人口減少社会を迎え、人やモノの交流を盛んにし、石川の活力を向上させていく取り組みも大事であると考えています。

北陸新幹線については、平成二十六年度末までの金沢開業に必要な予算確保をはじめ、白山総合車両基地以西の早期全線整備、並行在来線対策について、沿線各県と連携を密にし、最大限の努力をしていきたいと考えています。加えて、開業効果を最大限に引き出し、県内全域にその効果を波及させる取り組みを加速させていきます。

金沢開業を見据え、金沢城公園では、今春の完成を目指し、河北門の整備やいもり堀の水堀化を進めています。また、大正十三年に建てられた旧県庁舎については、ギャ

ラリーやレストラン、兼六園周辺の案内機能も備えた「しきのき迎賓館」として、今春にリニューアルオープンすることとしているなど、県都金沢の賑わいづくりを進めてまいります。

このほか、今月八日にトキのつがい二組が佐渡からいしかわ動物園に移送され、トキが四十年ぶりに石川の地に戻ってくることになりました。今年は国連の国際生物多様性年であり、生物多様性条約第十回締約国会議（COP10）が愛知県で開催されることから、トキや生物多様性に関する県民の皆様の関心や理解を深めると同時に、本県の里山・里海の保全を通じて、生物多様性の保全を国内外に発信していきたいと考えています。

加えて、少子化対策については、「いしかわエンゼルプラン 2005」を見直し、更なる施策の充実を図り、県民挙げて強力で推進していくとともに、地域医療体制の確保や「いしかわ農業人材育成プラン」に基づく農林水産業の振興などを進めてまいります。

本県の財政は、近年の地方交付税の大幅削減、公債費、社会保障関係経費の増加に加え、厳しい経済情勢を反映し、県税収入の大幅な減少が見込まれるなど、厳しい状況にあります。このため、「行財政改革大綱 2007」に掲げた改革項目を着実に推進し、行財政基盤を強化してまいります。

行政書士の皆様におかれましては、今後とも、県勢の発展にお力添えをいただくことをお願い申し上げます。

最後に、石川県行政書士会の今後ますますのご発展と会員各位のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

副会長年頭挨拶

年頭所感



副会長
的場 晴次

謹賀新年、会員の皆様におかれましては素晴らしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の政権交代後も景気は上向かず、行政書士を含む各士業も厳しい新年を迎える年となりましたが、幅広い分野をカバーする行政書士には、この厳しい経済環境の中にあっても建設業・運送業・風俗営業・在留資格・法人設立等の官公署へ提出する書類作成業務及び相続遺言・離婚・交通事故等の権利義務・事実証明の書類作成業務を地道に拾い上げて行くことで前途に光が見える年とすることが可能だと思います。

しかし、日弁連機関誌「自由と正義」平成 21 年 11 月号の「隣接士業問題の現況と今後の方向性について」の特集記事では、行政書士に関する厳しい批判がなされています。

さすがに、弁護士であるだけに行政書士業務に関して、法律と判例に基づいた指摘は注目値しますが、現在の国民が望む法的サービスを軽視した意見には厳しく反論する必要があると思います。

私と致しましては、石川県行政書士会と日本行政書士会連合会とが連携しつつ、改めるべところは改め、反論すべきところは反論しつつ、行政書士の資質の向上に励みたいと思っておりますので、ご支援、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

新しい年に...

明けましておめでとうございます。

皆様には健やかに新年を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

私のところでは、毎年、年の暮れに餅つきをします。昔ながらに蒸し釜の上にセイロを積白と杵で十臼(二斗)くらいを皆で交替でつきます。事務所の中は焼肉がメインの宴会場になり、外は若手主体の餅つき場になります。天気が悪い年は事務所の玄関でつくのですが、今(12/29)は最高の天候に恵まれました。そのせいもあってか総勢 20 人くらいの人が、入り立ち代わり来てくれました。

私たちの幼い頃は、自宅での餅つき等ごく普通のことだったと思いますが、近年ではなかなか無いようです。めずらしさも手伝って友人、知人、従業員が子供連れで来てくれます。

うちではもう 20 年以上続く年末の恒例行事です。ちなみに、ウチの名物はイチゴ大福からです。

さて、昨年は景気低迷の中、民主党が自民党に変わって政権を執りました。新政権への期待は一般世論調査でも景気対策がトップだったと思います。しかし、株価は依然一万円台まで行ったり来たり、一向に回復の兆しが見えません。逆に株価も景気も二番底に向かう懸念が一部で囁かれている有り様です。

このような状況は我々の業界へもすでに大きく影響を及ぼしているところです。特に新行政書士の方には大変な時代ではないかと思われまます。これまでのように許認可申請だけやっていけない時代です。幸いにも我が会は、業務指導部の主導のもと、成年後見サポーターを立ち上げ活動中でありまます。すでに家裁より数件の後見人斡旋の依頼がきていることまます。また、後見人と表裏一体にあるのが遺言です。世間の風潮からまます、今後遺言件数も増えてくるものと思われまます。

また地方にも外国人就労者の増加が目立ち、入管関係業務なども今後需要の増加が見込めるのではないのでしょうか。

この後、益々厳しくなる情勢の中、他士業との軋轢も増えてくるものと思われまます、も発想の転換を図り、腰をすえて新しい年に立ち向かわねばならないと思われまます。



副会長
榊 喜弘

副会長年頭挨拶

平成二十二年の 年頭に あたって



副会長
丁子 泰征

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては新春をご健勝でお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

「百年に一度」と言われる経済危機は報道によれば、北陸の景気については「依然として厳しい状況にあるが、一部に持ち直しの動きが見られる」とのことですが、私たちを取り巻く身近な中小企業の景況感反転上昇感にはまだまだ程遠いものがあり、昨年度の県内の倒産状況は、「小口多発化」傾向にあり、建設業の倒産が最多となったと報告されています。

経済環境の変化は行政書士の職務領域への影響も懸念されますが、一方危機はチャンスを生むとも言え、司法制度改革、規制改革や、昨年より国から打ち出されている様々な中小企業支援施策は、弛まぬ切磋琢磨、資質向上の努力により、新分野、ニッチ分野を生み出し、行政書士の新たな業務領域として視野に入れることができると信じます。さらには日行連が法改正を目指している行政書士の「行政不服審査法における行政不服申立ての代理」も「行政手続の専門家」としての今後の新たな業務領域として期待したいと思えます。

県民市民に支持され、信頼されるには行政書士自身のコンプライアンスとより高い倫理意識、さらには業務遂行における危機管理が求められます。

日々進化する行政書士を県民市民に認知して頂くために、行政書士の業務内容を広く知って頂く私達自身の弛まぬ努力が必要不可欠だと思います。今後ともあらゆる機会を活用して、広報活動に力点をおいていきたいと考えています。

会員の皆様の御指導、御支援を宜しくお願い致します。

初春を 迎えて



副会長
八木 史郎

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には希望に満ちた新春を迎えられた事と存じます。

さて、昨年の国政選挙において戦後60数年ぶりに政権交代がなされ国政をはじめとし各地方自治体も様変わりの様相を呈してまいりました。現在迄行って来た政治を振り返って見るにつけ国の税収に対して社会資本等の整備費が余りにも多額の費用を要し国債が増加の一途をたどっている状況下において経済が一段と悪化の一途をたどっているのではないかと考えられます。

「コンクリートから人へ」といった言語にいつも感じる事は、今一番大切な事はハード面ではなくソフト面(教育等)の推進を行う事が急務ではないでしょうか? 経済の急成長期に(昭和40年代)建設業関連業者が一挙に3倍~4倍に増加した状況下であり、これらの関連業者は今まで通りに事業遂行する事は政権交代により困難な状況になりハード面の国家予算の方針が見直され(マイナス)業界では大変危機的状況下となり大型倒産が今後も増加傾向になると考えられる。もう一度原点に戻り、今はこれらの業界も他業にも参加してこの難局を乗りきってほしいものです。

我々行政書士の業務においても建設業関連の業務をなさっている方々も大変厳しい状況になる事は間違いなく来る事でしょう、そこで今後の業務として成年後見、相続等々に重きを置き各種研修会に参加し資質の向上に努めなければならない、真の街の法律家としても活動を出来るように様々な業務範囲の見直しに取り組むべきではないでしょうか? それには自己研鑽が最も大切であります。各士業間とのトラブルも今後不景気になるにつれ厳しくなる事は充分考えられることでしょう。

官公庁に提出する書面について行政書士は非常に多岐にわたるものであり諸官庁の協力なくしてその成果を得る事はきわめて困難であります。それには連絡協議会といったものも必要に感じられます。業務の確実に遂行してゆく上にも官公庁に対しての工夫が最も大事な事ではないでしょうか。最後になりましたが、会員の皆様のご健勝と御繁栄を願って新年の挨拶とします。

石川県知事新年互礼会開催



平成 22 年 1 月 2 日、金沢ニューグランドホテルにおいて、谷本正憲石川県連合後援会新年互例会が開催された。今年は知事選挙と参議院選挙の年であり会場も盛り上がっていた。山出金沢市長の開会の挨拶の後、谷本知事から挨拶があった。知事の挨拶からは知事選の意気込みが感じられた。次に民党から奥田衆議院委員、近藤衆議院議員、田中衆議院議員、一川参議院議員から挨拶があり、自民党から北村衆議院議員、岡田参議院議員の挨拶があった。ここでも政権交代を感じられた。

なお、本会からは、宮川会長、茅野名誉会長、場副会長、丁子副会長、八木副会長、上戸総務部長、大森経理部長、河越広報部長が出席した。

行列のできる無料相談

業務指導部副部長 向井 隆郎

平成 21 年 10 月 5 日（月）午前 10 時から午後 4 時まで、香林坊大和 8 階の特設会場において、第 8 回「行列のできる無料相談会」が開催されました。

この相談会は、9 士業が、毎年合同で、行っているもので、石川県士業団体協議会が主催しております。各士業体より、行政書士 2 名、社会保険労務士 2 名、弁理士 2 名、税理士 1 名、不動産鑑定士 3 名、土地家屋調査士 4 名、弁護士 6 名、公認会計士 2 名、司法書士 4 名の合計 26 名が相談員として参加しており、今年の幹事団体である川県司法書士会から、設営・受付スタッフとして 3 名の参加があり、総勢 29 名で開催されました。石川県行政書士会からは、私（向井隆郎理事及び）と濱田隆弘理事が相談員として参加をいたしております。

当日の行政書士会への相談は、すべて相続・遺言に関するものでした。相続や遺言の問題は、どういう対応をとかで大きく結果が異なってきます。相談者の意向が反映するように、適切な内容の遺言を残されることをアドバイスさせていただきました。

相談件数は、弁護士会 26 件、司法書士会 22 件、社会保険労務士会 4 件、土地家屋調査士会 3 件、税理士会 3 件、行政書士会 2 件、公認会計士会 1 件、不動産鑑定士会 0 件、弁理士会 0 件で、合計 61 件ありました。中でも相続問題が圧倒的に多く、29 件となっております。

石川県行政書士会の広報月間の無料相談会でも、同様でしたが、年々相談者から寄せられる相談内容が複雑になってきており、また、行政書士の業務分野に収まらない内容も増えてきております。

今年の広報月間のポスターには、「暮らしの困りごと行政書士に聞いてみよう！」となっております。アンケート結果からも、「日常生活で、何か困りごとがあったとき誰に相談しますか？」の問いに、行政書士は、弁護士・司法書士に次いで士業の中で 3 番目です。また、「困りごとがあってもどこへ相談したらよいか分からない」と回答した相談者が 67.8% にのぼっています。県民に身近な存在である行政書士が窓口となって、問題解決を図っていただくことが益々、期待されております。そのためには、各分野の専門家が多方面から相談者をサポートすることが必要で今回の参加を通して、今後も、各士業間の連携を強化することが、県民の負託に応えることにもなると改めて感じました。

平成21年度 行政書士試験無事終了



試験場責任者 茅野 勇平

平成21年度の行政書士試験は、本年11月8日に実施されました。お蔭様を持ちまして滞りなく無事終了いたしましたことをご報告申し上げます。此れ偏に石川県行政書士会会員の皆様のご協力の賜物であり、衷心より感謝申し上げます。

本年度の受験申込者は663名でありました。昨年は631名、一昨年は627名と毎年受験者数は増加

いたしております。実際の受験者は549名で、受験率は82.8%となりました。全国では、受験申込者は83,819名、受験者は67,348名で受験率は80.3%であります。石川県での受験率は全国平均を若干上回っております。

試験会場は、JR金沢駅近くの金沢医療技術専門学校であります。当日は、天候にも恵まれて11月としては暖かい一日でした。

毎年のことですが、出来る限り良好な環境で試験を受験できますよう、私たち試験実施メンバーは極度の緊張を強いられるのでありますが、本年はそれに加え「インフルエンザ対策」もあって大変な試験実施となりました。

体調を崩されている受験者が2名発生しまして、その2名の方には特例処置として特別受験室での受験をしていただきました。体調を崩されておられましたが、最後まで頑張って受験を終えられて、私たち試験実施メンバーもホッとしたところです。

最後となりましたが宮川外茂次会長を始め試験実施メンバー41名の方々、側面から支援していただきました石川県行政書士会会員の皆様に心からの感謝を申し上げて、平成21年度行政書士試験実施のご報告とさせていただきます。

石川県行政書士政治連盟活動報告

幹事長 的場 晴次



皆様、明けましておめでとうございます。昨年は衆議院選挙におきまして、会員の皆様の絶大なるご支援、ご協力を賜り、当政治連盟が推薦致しました馳浩候補、森喜朗候補、北村茂男候補が当選を果たしましたことに厚く御礼申し上げます。

そして、新たに当選をされました民主党奥田建衆議院議員及び近藤和也衆議院議員には民主党行政書士制度推進議員連盟にもご入会をいただき、今後与党として行政書士法改正に関するご支援、ご指導を賜ることとなりました。

また、県政においても顧問県議団を通じて行政書士政治連盟の要望書を提出し、県の各担当部署より本政治連盟あてに文書による回答をいただいております。

なお、要望書及び回答文書に関しましては、本会ホームページ会員の部屋に掲載をしておりますので、是非とも御一読下さいますようお願い申し上げます。

行政書士政治連盟は、一党一派及び特定の政治家を支援するのではなく、行政書士制度の発展と充実にご尽力をいただける政党・各派・政治家の皆様のご支援とご協力を賜り、行政書士の資質の向上と権益確保のために努力を致しておりますことに、何卒会員の皆様のご理解を賜りますと共に、今後のご支援・ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

平成 21 年度

行政書士制度広報月間

■行政書士制度広報月間の実施

実施期間平成 21 年 10 月 1 日～ 10 月 31 日

■行政書士無料相談会の開催

行政書士電話相談を開催

10 月 2 日 (金)～ 10 月 4 日 (日) 午前 10 時～午後 4 時

石川県行政書士会事務局電話 2 台相談員 27 人

各支部 6 会場における無料相談会を実施 (対面式)

金沢支部 10 月 3 日 ジャスコもりの里店

10 月 4 日 平和堂アルプラザ金沢

小松支部 10 月 4 日 平和堂アルプラザ小松

七尾支部 10 月 3 日 平和堂アルプラザ鹿島

輪島支部 10 月 4 日 ファミィ輪島

加賀支部 10 月 4 日 加賀市市民会館



▲電話相談

■新聞広告の掲載

1. 北園新聞広告 (1 面広告) 10 月 2 日付

行政書士の業務、無料相談会について広告

広告協力会員 115 名の氏名、電話番号を掲載

2. 北陸中日新聞広告 (1 面の 6 分の 1) 10 月 2 日付

行政書士の業務、無料相談会について広告

■テレビ CM

テレビ金沢 (17 本)、石川テレビ (25 本)、北陸朝日放送 (17 本)

計 59 本のテレビ CM (9 月 26 日～ 10 月 4 日)

■広報活動

新聞社及びテレビ局の訪問

行政書士の業務、無料相談会の PR 及び

取材依頼のため各報道機関訪問

ラジオ番組、テレビの情報番組に出演

行政書士の業務と無料相談会について PR する。

各市町広報誌に掲載を依頼

無料相談会風景

▼ジャスコ杜の里



▼小松会場



▼平和堂アルプラザ金沢



▼輪島会場



▼七尾会場



▼宮川会長、テレビ金沢「マル得配便DX」に出演



▼MRO ラジオ「GOGO は本多町3丁目」に出演
出演は宮川会長、丁子副会長、河越広報部長



■ 無料相談会内容別相談件数

	電話相談	各支部の面談による無料相談					合計
		金 沢	小 松	七 尾	輪 島	加 賀	
権利義務・事実証明関係							
遺言・相続 (登記、税務対策を含む)	68	55	7	5	4	1	140
各種契約 (贈与、売買、請負、賃貸借等)	13	5		4			22
定款、内容証明、会計帳簿	1				1		2
不動産関係	16	8			2		26
戸籍関係 (結婚、離婚、養子縁組等)	8	1	1				10
成年後見	2	6				1	9
知的財産 (著作権)							0
その他	14	8	5			1	28
小 計	122	83	13	9	7	3	237
許認可関係							
許認可申請手続 (建設、風俗営業等)	1						1
法人設立	1	3		2			6
土地開発							
農地転用	1						1
自動車関係 (車庫証明を含む)	2						2
入管関係 (外国人労働者等)	3	1					4
その他	1	7					8
小 計	9	11	0	2	0	0	22
合 計	131	94	13	11	7	3	259
昨年合計	116			166			282

■ 無料相談件数の推移 (5年間)

	17年	18年	19年	20年	21年
電話相談	127	113	124	116	131
支部無料相談会 (対面)	160	157	156	166	128
合 計	287	270	280	282	259

■ 市町広報誌掲載結果

	掲載された市町等	合 計	未掲載数
金沢支部	石川県、白山市、野々市町、津幡町、かほく市	5	2
	白山商工会議所	1	
小松支部	能美市、川北町	2	
七尾支部	七尾市、羽咋市、中能登町、宝達志水町、志賀町	5	
輪島支部	穴水町、能登町	2	
加賀支部		0	
合 計		15	

パブリシティ

新聞報道されました！

金沢と中能登で行政書士無料相談きょう4カ所で開催

県行政書士会の無料相談会「写真」は3日、金沢市のジャスコの里店と中能登町のアル・プラザ鹿島で開かれ、会員が市民の相続や会社設立の相談に応じた。

10月の「行政書士制度広報月間」に合わせ実施した。同会によると、高齢化の影響で



▲北國新聞 提供
平成21年10月4日付 朝刊

▲北陸中日新聞 提供
平成21年10月4日付 朝刊

遺産相続問題など市民の悩みに助言 県行政書士会

外茂次会長は三日、金沢市のスーパー「ジャスコ」の里店で無料相談会を開き、遺言や相続の悩みなどを市民にアドバイスした。

十月は行政書士制度広報月間であり、毎月この時期に

遺産相続の問題が多かった金沢市のジャスコもりの里店

開催。会員約二十人が応対したが、市民の関心は高く、面談に訪れる人が相次いだ。

相談の七割が遺産相続や遺言の問題で、行政書士らは遺産分割協議書や遺言書の書き方や手続きなどを指導。貸したお金を返してもらえない、品物を購入したがクーリングオフを使えるかなど契約に関する相談もあったという。

四日まで電話相談076(268)9110も受け付ける。

四日は▽小松市「アル・プラザ小松」午前九時半～午後四時半▽金沢市「アル・プラザ金沢」午前十時～午後四時▽輪島市「ショッピングセンター・フ

開催。会員約二十人が応対したが、市民の関心は高く、面談に訪れる人が相次いだ。

相談の七割が遺産相続や遺言の問題で、行政書士らは遺産分割協議書や遺言書の書き方や手続きなどを指導。貸したお金を返してもらえない、品物を購入したがクーリングオフを使えるかなど契約に関する相談もあったという。

四日まで電話相談076(268)9110も受け付ける。

四日は▽小松市「アル・プラザ小松」午前九時半～午後四時半▽金沢市「アル・プラザ金沢」午前十時～午後四時▽輪島市「ショッピングセンター・フ

▲北陸中日新聞 提供 平成21年9月15日付 朝刊

無料相談会に来て

県行政書士会 本社訪れPR

十月二・四日の「行政書士無料相談会」をPRするため、県行政書士会の宮川外茂次会長らが十四日、金沢市南町の中日新聞北陸本社を訪れた。

十月の「行政書士制度広報月間」に毎年実施。相続や遺言、独立開業などの手続きや費用について、ことしは二・四日に専用回線「電話076(268)9110」を設けて電話相談を受け付ける。また三、四の両日は、ジャスコもりの里店（金沢市もりの里）など県内

六月所にブースを設置し、行政書士が相談に応じる。

行政書士は、会社設立や飲食店営業などの許可書類の作成や相続、遺言についての手続き業務を担当する。宮川会長らは一暮らしの困り事を相談しに来てほしいと話した。相談会の場所など問い合わせは、県行政書士会「電話076(268)9110」へ。

(奥野斐)

来月の「行政書士無料相談会」をPRする県行政書士会の宮川会長ら（金沢市南町の中日新聞北陸本社で）

日行連からのお知らせ **平成22年行政書士記念日 テレビCM放送**

平成22年2月22日『行政書士の業務を広く全国にアピールする為にJNN(TBS系)全国ネットワーク番組での30秒CMを2回放送致します。』

【全国放送ネットCM放送概要】

2月17日(水) 夜9時00分～9時54分
JNN(TBS)系全国ネット 水曜ドラマ「赤かぶ検事～京都篇～」30秒CM放送

2月15日(月) 朝5時30分～8時30分 (CM放送は7時前後予定)
JNN(TBS)系全国ネット「みのもんたの朝ズバッ！」30秒CM放送



家庭裁判所からの後見人推薦依頼を受け、後見受任開始

石川県行政書士会成年後見サポートセンターは、平成 21 年 3 月 21 日に発足し、正式に活動を開始しましたが特に力を入れて取り組んでいることは、会員を対象とした成年後見人等の養成と家庭裁判所からの後見人推薦依頼に応え、後見人等の職務を受任する登録会員を推薦することです。

当会成年後見サポートセンターは、金沢家庭裁判所から、昨年(平成 21 年)8 月以降、既に 4 件の推薦依頼(いずれも「後見」類型)を受け、個別ケースの状況等に応じて、最も適任と思われる登録会員を直ちに推薦し、すべてセンターの推薦どおりに審判されております。

成年後見の活動は、「国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命」とし、「国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する」という行政書士倫理綱領を具体化する社会貢献活動として、取り組んでいます。実際に今回、家庭裁判所から後見人の推薦依頼を受けたいずれのケースも、本人の障害の程度が著しく、加えて複雑な家庭環境があったり、資力がほとんど無い上に負債を抱えていたり、後見人としての職務遂行に困難がある上、あまり後見報酬は見込めないものばかりです。しかし、こうした社会的要請に応える活動が、行政書士の社会的認知度を高めまた、困難ケースを敢えて受任していただいた登録会員の、高い倫理観と使命感に基づいた後見活動が、後見サポートセンター内にとどまらず、石川県行政書士会のすべての会員に、さわやかな感動を徐々にひろげてゆくことを確信しています。

日行連が、成年後見活動に係る一般社団法人の設立を検討中!

成年後見活動に聞して、各士業団体の取り組みは様々です。制度発足の当初より、活動を始めているのが「社団法人成年後見センター・リーガルサポート」で司法書士を正会員とする全国組織です。一方、同様に早期から活動している「権利擁護センターぱあとなあ」は、養成研修を修了した社会福祉士を構成員としていますが、「社団法人日本社会福祉士会」の内部組織として活動しています。日行連も同様に、組織内部の委員会活動として取り組んでいます。他に、税理士会も取り組んでいますし、各地の社会福祉協議会等も日常生活支援事業の他に、成年後見の相談、支援、啓発等にも様々に取り組んでいます。

これまで行政書士が成年後見に取り組む活動スタイルは、当会成年後見サポートセンターのように会内組織として取り組む他、有志で設立した NPO を母体に活動するもの、昨年の日行連の方針を受けて、既に単位会で一般社団法人を設立しているところ、また、全く個人で活動するもの等、様々です。

さて、日行連は、司法書士会のリーガルサポートのようなスタイルの全国組織の設立を志向し、各単位会ごとに支部を設置して活動することを念頭に、本年(平成 21 年)中の一般社団法人設立を計画しています。当後見サポートセンターでもこの計画案について検討し、必要な意見具申も行って、真に国民の利益に資する後見活動のあり方を、一緒に考えてゆきたいと思っています。

登録会員の手記を掲載します(50 音順)

—後見人としての職務— 高桑真知子会員(金沢支部)

新年あけましておめでとうございます。

私が行政書士となって 3 年間が過ぎました。経験豊かな書士の方々や若い意欲的な書士の方々に助けていただき現在に至っております。本当にありがとうございます。

得意分野の少ない私が、行政書士として次代の行政書士の方々に役立つこと、出来ることはないだろうかと日頃考えておりました。そんな折り、書士会が新しい分野と目指す「成年後見制度」の後見人養成研修が行われる事となり、会の目

指す社会貢献と合わせ参加いたしました。講師のご指導陰と研修受講の積み重ねで後見人名簿に登録され、昨年月に金沢家庭裁判所から成年後見人の選任通知を受け、いま後見業務を行っております。学んだことを実地に行がいかに難しく、又法に則りながら被後見人の立場を守とのいかに重大であるかを痛感する日々です。

成年後見人は行政書士としてでは無く一個人として、りの人間に関わることです。被後見人のために十分な注払って、誠実にその職務(適切な身上監護や財産管理)

行する責任があります。私がこの後見人としての職務を確実に果たすことが今後、社会における行政書士の位置をより高いものとするのに役立つと考え、一層努力することをここに誓いいたします。

一初受任にあたりー 中川大会員(金沢支部)

昨年10月に、町長申立てにより家裁から選任を受け、1ヶ月後に後見人に確定した。ご本人(被後見人)は長く精神病院で入院生活をされており、近くに身寄りがない。唯一、腹違いの兄が遠方から入院費用や健康保険税などの支払いをしてこられた。

まず、病院へ出向いたところ、多数の書類にサインを求められた。今日から私は、本人の保護者ということらしい。こんなにもたくさんの手続きが必要なのか、次々と本人の住所氏名と私の住所氏名を書き続けた。こちらには既に他の行政書士の方が後見人になっているとのことで慣れた様子で説明をされるが、こちらは一度に飲み込めない。ようやくソーシャルワーカーの方の付き添いのもと、ご本人と面会した。ホールには大勢の患者さんが男性と女性に分かれている。「はじめまして、今日から保護者になりました中川です」「…？」沈黙の後、私は家が近いですねなどと地名を出したところ、何か話し始めた。が、よく聞き取れず判別できない。お互い一方的な会話をした後、ではまた来ますと伝え、退席した。病院には入院費用の支払いも兼ねて毎月来ると申し出た。ようやく実感が沸いてきた。これはえらいことになった。親の面倒もろくに見れない私が、他人様の保護者など務まるのか…

その足で、役場の健康福祉課へ出向き、預かっていたご本人の通帳と認め印を受け取った。福祉制度のことなどまたいろいろと教えてくださいと頼み、続いて後見人の届出のため郵便局とJAへ。金融機関により取り扱いが異なり、登記事項証明書や私の印鑑証明などを求められた。朝から丸一日費やす。

まもなく、事務報告書の提出書類が届いた。これまで申立てや報告書作成のお手伝いをした経験から、提出はメッキリぎりになってしまったがスムーズに出来た。家裁から書類を受け取ったとの連絡が入る。電話口から、行政書士への期待と信頼が伺える。これからということが待っているのかわからないが、後見人としての責任を全うしていきたい。

一任意後見人(受任者)になってー 中川二三夫会員(加賀支部)

昨年の第1期成年後見人養成研修を受けた時は、成年後見制度について特別な関心を持って望んだものではなかった。しかし、オリエンテーションを受け、少子高齢社会・格差社会が求める社会ニーズに応えるべき、行政書士の成年後見活動に大変興味が湧いてきた。

研修プログラムは、3ヶ月で30単位、合計で10回の開催で、取得科目は20項目を超える、かなりハードなものであった。成年後見の基礎と実務はもちろん、事例検討・認知症に関する基礎的理解、障害者支援法の勉強及び財産管理

等、成年後見に関連する広範囲の分野に及ぶものになっていた。私にとって、初めての経験で、それぞれの分野の専門家である講師が丁寧に教えてくれたおかげで、理解を深めることができた。真冬に1時間以上かけて雪道を通った甲斐があり、無事効果測定もクリアして登録会員になれた時はホットした。

研修カリキュラムは上手に構成され、内容も豊富で、成年後見制度を充分理解できるものになっていた。その上、室長をはじめ、事務局長の熱い成年後見制度に対する情熱、石川会でサポートセンターを絶対成功させる意気込みも感じられ、大変勇気をもらった。現在、私は60歳半ばの女性の任意後見人(受任者)をさせてもらっている。見守り契約で、長い付き合いが始まったばかりである。実際の任意後見活動が始まるのは何年も先であるがサポートセンターの助けをかりながら成年後見人として、少しでも社会貢献できたらいいなど思っている。

一成年後見を受任してー森虞一郎会員(金沢支部)

私は石川県行政書士会成年後見サポートセンターの登録会員として、平成20年8月に家庭裁判所における後見開始の審判申立事件第1号推薦者となりました。

石川県行政書士会が成年後見制度における役割を担うための、重要な第一歩をまかされたため、とても重責を感じながらの受任スタートでした。

私が受任した被後見人の方は脳性麻痺における最重度精神遅滞で類型は事理弁識能力を欠く常況にある後見型です。受任してからの主な職務は本人の預貯金の管理等の財産管理と施設費などの支払いや療養看護に関する個別支援計画に対する同意などの身上監護が中心で、医療従事者との全体会議に出席するなど、行政書士業務ではあまり関係のない医療福祉分野に関することも日々勉強させて頂いています。

今まで成年後見人として一番強く感じた事は、まだ制度に対する理解や成年後見人における権限行為範囲などの知識が、病院、施設等の現場ではまだ十分に理解されていないということです。私も何度か医療同意や事実行為を求められたため、制度説明をして納得してもらおうが大変でした。そして、法定代理人として成年後見人等の職務の中心が法律行為であることは理解していましたが、成年後見人等の職務範囲は法律行為に限定されているわけではなく、一定の事実行為も含まれる事を受任している中で知りました。つまり事実行為を排除することは身上監護の実効性を損なうことになるため、法律行為に付随する事実行為は良くて、介護のような事実行為(現実の介護)はだめであるということです。

このように、法的な解釈運用上の難しさや、実務上における利益相反行為、権限濫用の危険性など成年後見人として高い倫理性を求められるなど、とても大変で責任の重いことではありますが、行政書士という専門職の成年後見人として、より一層倫理性の確立と知識の修得を高め、国民の権利を擁護するための社会貢献ができるよう、これからもより一層頑張っていきたいと考えています。

平成 21 年度 **第 4 回理事・第 3 回支部長合同会議開催**

総務部副部長 濱田隆弘

第 4 回理事会開催報告

平成 21 年 12 月 12 日 (土) 午後 1 時 30 分より石川県地場産業振興センター本館第 7 会議室において、平成 21 年度第 4 回理事・第 3 回支部長合同会議 (構成員 24 名中開催時午後 1 時 30 分 19 名出席) が開催されました。概要は以下のとおりです。

【議事録署名人】

近藤 守理事
向井隆郎理事

【報告事項】

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| (1) 日行連理事会報告 | |
| (2) 中部地方協議会理事会報告 | 宮川会長 |
| (3) 日行連全国総務部長・監察部長会議報告 | 的場副会長 |
| (4) 中部地方協議会担当者会議報告 | 上戸総務部長・端井監察部長 |
| (5) 中部地方協議会各単位会と日行連連絡会報告 | 上戸総務部長・勝尾業務指導部長 |
| (6) その他 | 的場副会長 |

裁判の経過について

以上各担当者から、報告されました。

【審議事項】

- (1) 各部・各委員会活動報告及び事業計画について
総務部・経理部・法規企画部・広報部・業務指導部・監察部
行政書士試験対策委員会・ICT 特別委員会・申請取次行政書士管理委員会・ADR 特別委員会
苦情相談対策特別委員会
- (2) その他
日行連新年賀詞交歓会について
以上各部長・担当者から説明が行われ、質疑の後、
原案どおり可決承認されました。



輪島支部特集

奥能登のあえのこと

輪島支部 大森 千歌子

「あえのこと」は縄文時代から奥能登一円に受け継がれ、稲作を守る田の神様に、祈り、感謝する奥能登の代表的な民族行事で、1976年奥能登の「あえのこと」は国指定無形民族文化財に指定されました。今年（平成21年）9月30日には、「奥能登のあえのこと」が、ユネスコ世界無形文化遺産に登録されたということです。12月5日に「能登のあえのこと」神事を見学いたしました。たいへん厳かな雰囲気の中での神事に、祈りと感謝の気持の大切さを感じ感激いたしました。

この「奥能登のあえのこと」についてご紹介いたします。

毎年12月5日に農家のゴテ（主人）が一年間の豊作の感謝と次年度の五穀豊穡を祈願するため、目の見えない夫婦の田の神様をあたかもそこに神様が居るかのようにして、田から家の中に導き、囲炉裏端で暖をとり、風呂でもてなす、そのあと座敷に招き、海、山の幸のご馳走を振舞う田の神迎えを行い、翌年の2月9日に同じようにゴテ（主人）が田の神様を田へお送りする神事を「あえのこと」と言います。

神様をお迎えする様子をご紹介します。

家の主人は、紋付き袴の正装で家の苗代田へ向かい、田の神様に「一年間寒い日も、暑い日も、風の日も、雨の日もご苦労様でした」と挨拶し田の神様を家に案内する。道中は「道が滑りやすいから気をつけて」「石段となっておりますので、気をつけてください」などと姿の見えない神様に、声をかけながら案内し、家族の迎える中、主人は田の神様を家に誘い、囲炉裏では豆殻を焚いて暖をとってもらい、ここでも「長雨にも、風にも負けずにたくさんのお米を収穫させていただき有難うございました。」とお礼を述べ、お風呂へ案内する。入浴後は座敷に準備された種籾の俵の前の席に案内し、「田の神様お上がり下さいませ、お供えの内容をご報告いたします。」と言って「ご飯は小豆飯、豆腐汁、煮物は、人参、里芋、牛蒡、練、豆腐、ぜんまい、などで、向かいのほうは、はちめにおざし、一方は大根の鯛なます、鯛の切り身、生いわし、二股大根、お神酒は甘酒、お箸は栗の木箸でございます。どうぞゆっくりお召し上がり下さいませ。」と座敷に並べられたご馳走を田の神様にもてなします。皆様にもこの世界無形文化遺産に登録された「奥能登のあえのこと」神事をご覧いただきたいと思っております。

12月5日にお迎えした田の神様を来年2月9日に田へお送りするまでの期間中、能登の宿では「あえのご膳」で皆様をもてなす企画がなされているとのことですので、ぜひ奥能登へお出かけいただければと念じつつ「奥能登のあえのこと」で支部紹介いたします。



事務所紹介

夫婦で仲良し事務所

行政書士谷内廣事務所

事務所：輪島市山本町ヲシヤ田4番地7

平成19年1月、市街地より少々離れた輪島市山本町に住居を求めて引越をし、事務所も最近一緒にしました。両隣に家はありますが、道路の向こう側と家の後方は共に田畑という静かな所です。業務内容は主に、農地転用申請・車庫証明申請です。土地家屋調査士業務と関連したものが多く、夫婦で頑張っております。

ところで、私は、昭和46年に開業して、はや38年にもなりますが、行政書士の業務は幅が広く、慣れない業務においては初心者同様です。また、今年の誕生日には還暦を迎え、人生においても初心者となります。残りの人生に於いて何が大切か勉強しながら、生まれ変わったつもりで精進したいと思います。各会員方々のご指導、ご鞭撻賜りますよう宜しくお願いします。



支部だより

■七尾・輪島支部合同研修会の開催報告

七尾支部長 端井 義之



七尾・輪島支部では、合同の研修会が下記のとおり開催されました。

日時：平成21年12月13日（日）午後2時30分より午後4時30分まで

会場：和倉温泉ホテルのと楽

出席会員数：七尾支部11名 輪島支部11名 合計22名

研修内容：①内容証明郵便の書き方について

（クーリングオフの場合の契約解除通知書・消費者契約法による契約取消通知書等について学ぶ）

②各種遺産分割協議書の書き方について

（数次相続の場合・相続人中行方不明者がいる場合等について学ぶ。）

講師 司法書士・輪島支部行政書士 唐津正先生

今回の研修は、講師の唐津先生が作成された38枚に及ぶ講義資料により、司法書士実務家として詳細な講義をして頂きました。質疑応答の時間では、相続関係の質問に対して活発な意見交換がなされ、大変有意義な実務研修会でした。講義資料・内容ともに今後の実務に活かせる貴重なものになると思っております。

研修会終了後午後6時半より懇親会が開催され、七尾支部11名輪島支部6名の参加があり、2支部の会員が杯を酌み交わしながら楽しい雰囲気で大いに盛り上がり交流を深めた次第です。本当に実り多い一泊研修会であったと思っております。



七尾・輪島支部合同研修会

■所感～新年のごあいさつ～

金沢支部長 中川 大



新年明けましてオメデトウございます。昨年は、会員のみなさまには支部活動へのご理解とご協力を賜り、役員を代表し心より御礼申し上げます。

早いもので平成21年度も残り数ヶ月となりました。この間研修会を3回、役員会を4回、広報月間活動、毎月の無料相談会など数多くの事業を行って参りました。5月の総会までに議案書の作成、決算報告のまとめ、来年度相談会の段取りなどがありますので、役員の皆さん、もう一頑張りよろしくお祈いします。

ところで、支部としてこれら活動のほかに、もう一つ大事なことがあります。それは会費の未納対応についてです。様々な事情があるかと存じますが、お電話なりお手紙なりをさせて頂く事になります。実はこの作業が最も気を使い、時間を要する作業でもあります。支部は、会員のみなさまからの会費と支部交付金とで運営されており、特に年度前半の事業は支部会費と繰越金で、賄っております。毎年、総会の議案書と同封して納付書をお送りしておりますので、お早めの納付をよろしくお祈いいたします。

さて、国の財政逼迫と景気低迷により、世のケイザイも厳しさを深めております。事業経営にあっては投資の縮小、個人にあっては買い控えが様々な形で我々の業務にも影響を及ぼしているかと思われます。派遣切りならぬ代行切りは死活問題であり、私の事務所も頭の痛いところであり、ピンチをチャンスに変えるにはどうしたらいいか悩ましい問題です。年初からオカネとクライ話となってしまう、ご気分を悪くされた方は何卒ご容赦くださいませ。アカルイ未来は必ずやってくるものと信じてやみません。

支部の話に戻りますが、金沢支部は本会と連絡協調して行政書士の発展に寄与し、会員と市民のみなさまの最も身近な組織でありたいと願いこれからも活動を行って参りますので、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお祈い申し上げます。

最後になりますが「行政書士は必ずや企業、市民の皆様のお役に立つことができる存在であり、社会にとって必要な法律専門職である」と確信しております。それでは、会員各位の皆様の益々のご繁栄とご家族、補助者の方々のご多幸を心よりご祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

平成21年度 金沢支部 活動報告

1. 会議

第1回役員会 平成21年4月3日(金)

議題①支部総会議案書について ②その他

平成21年度定時総会 平成21年5月9日(土)

議案 総会議案書のとおり

第2回役員会 平成21年6月5日(金)

議題①平成21年度事業方針について ②各部活動計画について ③その他

第1回部長会 平成21年7月3日(金)

議題①広報月間無料相談会について ②その他

第2回部長会 平成21年9月4日(金)

議題①官公署巡回訪問について ②広報月間無料相談会について ③その他

第3回役員会 平成21年11月20日(金)

議題①広報月間活動報告について ②研修会実施報告について ③中間会計報告について ④その他

2. 業務研修

第1回研修会、懇親会 平成21年7月31日(金)

題目①「離婚公正証書作成の実務について」公証人講師

②「建設業業務の全体像」支部会員講師

第2回研修会 平成21年9月4日(金)

題目①「公正証書遺言作成の実務について」公証人講師

②「遺産分割協議書作成を中心とした相続実務」支部会員講師

第3回研修会、忘年懇親会 平成21年12月4日(金)

題目①「株式会社における議事録作成の実務」支部会員講師(司法書士)

②「行政書士と事業再生の関わりについて」支部会員講師

3. 無料相談会

「毎月」無料相談会(平成21年4月～平成22年3月)

○金沢会場 毎月第2水曜日 午後1～4時

石川県生涯学習センター 3F(広坂庁舎1号館3F)

○白山市会場 毎月第2木曜日 午後1～4時

白山市プラスあさがお松任(ジョイモール2F)

「広報月間」無料相談会(平成21年10月)

○面談による相談

10月3日(土) 午前9時～午後4時

ジャスコもりの里 特設会場

10月4日(日) 午前10時～午後4時

アルプラザ金沢 特設会場

「各種」無料相談会

○白山市合同相談所

平成21年 7月 2日(火) 吉野谷公民館

平成21年 8月 11日(火) 湊公民館

平成21年 9月 4日(金) 市民交流センター(女性向け)

平成21年 10月 20日(火) 総合文化会館クレイン

平成21年 1月 15日(金) 市民交流センター(女性向け)

4. 広報月間活動

「無料相談会案内ちらし配布(回覧)」

・金沢市内全世帯対象 142,800枚(全62校下地区)

「官公署巡回訪問(警告プレート設置確認、PRポスター掲示依頼)」

・巡回窓口計69ヶ所(プレート59ヶ、ポスター83枚)

金沢市支所・出張所・SS14ヶ所、警察署15ヶ所。商工会議所・商工会8ヶ所、自動車団体3ヶ所含む

「面談による無料相談会」

・金沢市内2ヶ所(各1日)で開催

相談員述べ45名(実人数32名、内役員21名、公募会員11名)

5. 調査研究

「他支部視察」

・小松支部研修会参加 平成21年7月17日(金)

・ " 平成21年10月24日(土)

平成 21 年度 研修実施報告



業務指導部長 勝尾 太一

本年 4 月にスタートした新執行部の下、業務指導部は、これまでの研修体制について見直しをはかり、よりよい業務研修の実施に努めて参りました。

本年度は、調停人の要請を目的に一昨年から 2 年間に亘り実施された金沢大学 ADR 研修、後見人の養成を目的に昨年 12 月から本年 3 月にかけて実施された成年後見人養成研修などの大型事業が予定されていなかったこともあり、研修の企画・実施を見直すには好機となりました。研修の見直しについて重点的に力を注いだ事項は以下の点です。

1. 研修日程の固定化

従前、不定期に実施された研修を、毎奇数月（5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月）に基礎的内容の業務研修を実施することと致しました。研修科目の選択等、まだまだ改善の余地はありますが、研修後においてありますアンケート等を通じて会員の皆様のご意見を反映しながらよりよい研修を企画実施して参ります。また、法律改正、制度改正等にかかる研修は基礎的研修とは別に適宜開催し、最新の情報を伝達するよう努めて参ります。

2. 研修内容の充実

業務研修である以上、直ちに業務に役立つ知識の習得や各種情報を適切に活用できるスキルを身につけることを研修の目的とすることはもちろんですが、許認可届出の α （アルファ）であり、 Ω （オメガ）となるそれぞれの根拠法令、制度の理解等もまた重要な目的です。研修方針として、私たちの業務の両輪となるこれら 2 つの事項を立体的に学習できるような改善をいたしました。すなわち、当該許可申請等を所管する官公署の職員に根拠法令、制度概要に関する講義を担当して貰い、具体的な手続実施については、その手続に精通した行政書士による実践的な講義をワンセットとすることです。この方式による実施は概ね好評を頂いており、引き続きこの形式での研修を実施して参ります。

また、最新の業務の概要や、既存の業務に関する情報提供の場として、日行連が主催する研修等を収録した DVD 教材を放映することにも積極的に取り組んで参りました。単なる放映だけでは、ライブ講義と異なり質問の機会が無いことから研修内容について消化不良となるとのご意見も頂いており、この点、更なる改善を試行錯誤しながら DVD 方式による研修も継続して参ります。

3. 研修案内の記載内容の見直し

これまでの研修案内は単に、研修のタイトルと実施日時を告知するだけに止まっていたため、当該研修がどのような趣旨の下、どの層の会員を対象にしているのかが不明確であり、入会后間もない会員にとっては高度すぎる内容であったり、取扱い事例を多く持つ会員にとっては平易な内容となったりするなどのミスマッチが散見されました。そこで、今期からは、どのような内容についてどの層の会員を対象として実施するかを明示するよう改善いたしました。まだまだ、不徹底な部分もありますが、研修は会員の皆さんにとって有益でなければならぬと考えております。業務指導部は、今後とも会員の皆様の声を真摯に受け止めよりよい研修の企画実施に努めて参ります。

以上

会議報告

全国総務部長会議参加報告

総務部長 上戸 大介



平成 21 年 9 月 17 日（木）行政書士会館の地下講堂において、平成 21 年度全国総務部長会議が開催された。

全国総務部長会議は、昨年に引き続き第 4 回目の開催となり、日行連と単位会の総務部長（または総務担当者）出席のもと、コンプライアンス推進への取り組み、判例や懲戒処分の実例、社会貢献活動等について、説明・報告を受けて活発な意見交換が行われた。

日行連遠田副会長による講演は、行政書士制度のさらなる発展に向け、今まさにコンプライアンスの向上が求められていることを強調する内容だった。コンプライアンスの重要性について各単位会において、改めて周知徹底されることが要請された。

コンプライアンス推進への取り組み紹介として、兵庫会では、マネジメントシステムの基礎である PDCA サイクルを会運営の仕組みのベースとして浸透させることをめざし、様々な課題や問題点の早期発見と早期対応を可能とする「会の体質改善」を、システムで制御する方向で取り組んでいた。福岡会では、職務上請求書の払い出し時研修、入会時研修、人権研修、補助者研修を柱としてコンプライアンス対策を実施していた。

当会においては、入会時研修を行っているが、全国的なコンプライアンス向上を求められるなかで、研修の内容や頻度を改めて検討すべきかと感じた。

日行連監察部長会議報告

副会長 榎 喜弘



平成 21 年 9 月 18 日（金）全国監察担当者会議が、東京の行政書士会館で開催され、それに出席してまいりました。前日の 17 日に総務部長会議があり、次の日引き続いて行われたものです。

連合会ではここ数年前に監察部を廃止していたのですが、今年度再復活させたとのこと。これは私の私見ですが、連合会では今回の会議でそのブランクを埋めるため、各単位会の実状など、状況を把握することが第一の目的であったと思います。

会議は主に 3 つのテーマについて行われました。

- ① 監察活動の実例の紹介
- ② 活動手法の工夫の紹介
- ③ 意見交換、情報交換

と云ったようなものです。

①、②についてはあらかじめいくつかの単位会から資料付きで報告がなされましたが、それらの中には大いに参になる報告もあり、今後、我々の監察部でも応用、研究していくべきものがありました。

この先益々厳しくなる情勢の中、我々の業務確保のため、非行政書士行為の監視、非行政書士の排除には毅然とした態度に臨んでいかなければならないと痛感しました。

平成21年度全国広報担当者会議報告

広報部長 河越 俊雄



平成21年12月16日(水)、17日(木)、行政書士会館地下講堂において、全国広報担当者会議が開催されました。当会からは、河越広報部長が出席しました。

北山会長の挨拶の後、日行連における広報活動及び広報月間PR活動報告集計結果について報告がありました。次に福島、新潟、愛知、徳島会における広報活動の実例紹介がありました。そこでは各単位会における会報誌、ホームページ、広報月間の取り組み等について紹介されました。その後のフリートークでは大阪会より近畿地方協議会でのホームページ(HP)共同コンテンツ運用システムの発表がありました。業務案内、Q&A、トピックスなどのコンテンツを共同で開発し、各単位会のHPに自動配信されますが、各単位会の個々のHPのデザインなどは変わらず独自色が出せます。(経費は各単位会に50%を均等割、50%を会員数割で地方協議会が徴収します。)その後のフリートークではそれぞれ単位会が順番に広報活動について発表しました。感想として当会の活動は、広報月間における広報活動は進んでいるが、会報誌の発行は他の単位会より少なかった。また、リーフレットや広報月間のPRグッズなどについて発表する単位会も多かった。珍しいところでは、佐賀会、宮城会で演劇を通して、行政書士をPRする単位会もありました。

2日目は、次の通り広報セミナーが開催されました。

①行政書士をもっと知ってもらおう!

「行政書士の戦略とマーケティングー編集現場からの提案」

日本経済新聞社教育事業本部企画委員 雨宮秀雄氏

②不況なときこそ広報誌・社内報が活躍します。

「これからの広報誌の役割と作り方を学ぶ」

アンティム取締役社長 渡部久実子氏

大変有意義な2日間で、今後の広報活動にも役立てていこうと思います。



平成21年度日行連と中地協各単位会との連絡会報告

副会長 的場 晴次



平成21年10月23日に名鉄トヤマホテルにおいて平成21年度日行連と中地協各単位会との連絡会が開催され、本会からは宮川会長、的場副会長、上戸総務部長、寺分理事が出席した。

会議では奥田中地協会長挨拶の後、北山日行連会長及び畑日政連会長よりそれぞれ現況報告がなされ、日行連・日政連に対して各単位会から行政書士法制定60周年記念事業・ADRの進捗状況・成年後見制度の取り組み状況等の質疑応答がなされた。

その後、懇親会に移り各単位会に関する情報や日行連・日政連に関する情報交換が和やかに行われた。



中部地方協議会担当者会議（研修）報告

業務指導部長 勝尾 太一



去る平成 21 年 9 月 25 日、中部 6 県の各単位会研修担当者が一堂に会し、各単位会における研修の実施状況、研修計画の計画の策定にかかる報告の後、研修全般にわたる問題点について意見交換がなされました。

研修の実施状況は、単位会の地域的特徴や規模等の差があるため一概に論ずることはできませんが、中部地方協議会（以下「中地協」という。）の単位会にあって最大の会員数（2,488 名：平成 21 年 10 月 1 日現在）を擁する愛知県行政書士会は、愛知会本会が主催する研修だけでも年間 36 回をかぞえ（DVD 放映を含む）、各回ごとの受講者数は平均 100 名、建設業関連等会員のニーズの高い研修にあっては 200 名を超える参加者もあるとのことでした。愛知会では各支部（9 支部）の研修も活発であり（各支部の所属会員数は当会と同程度の 300 人規模）、独自の計画に基づき研修・勉強会等が企画・実施され、支部により若干の差はあるものの本会及び支部の研修を合わせ、平均すると月 4 回以上の研修が実施されている旨報告がなされました。

当会（会員数 321 名：平成 21 年 10 月 1 日現在）と比較的規模の近い富山県行政書士会（会員数 396 名：平成 21 年 10 月 1 日現在）における研修の実施状況は年間のべ 19 回（但し、同日に複数内容の研修を合わせて実施されることもあり、研修会の実施頻度としては概ね月に 1 回程度の開催になる）とのことでした。

実施内容、実施方針に若干の違いがあることから研修の回数のみをもって比較をすることはできませんが、本年度の当会実施の研修が年間 7 回（未実施の 1 月～3 月を含む 1 回につき 2 コマの研修を実施）、2 ヶ月に 1 回の頻度で実施されていることと比較して、改善の余地があると思いました。

このような差異を生ずる理由は種々考えられますが、今回の代表者会議を通じて実感したことの一つに、研修の企画体制の違いが挙げられます。すなわち、当会を除く他の単位会においては、一定の範囲の業務分野ごとに個別の専門部ないしグループを設け（例えば、建設部会、国際部、第一業務部、民事法務研究会など名称、組織形態は単位会により異なる。）、その専門部ないしグループが独自に研修を企画・実施しているということです。

当会には個別の専門部・研究会が設置されておりませんので、業務全般について業務指導部が研修を企画・実施していることから特定の分野に偏らないようバランスをもって研修を企画することから、実施内容、実施頻度に偏りを生じる傾向にあることは否めません。闇雲に研修回数を増やすことに注力することに意味がないことは言うまでもありませんが、私たち行政書士が「業として」行い得る範囲は広大であり、依頼者のニーズも多岐に亘っていることを鑑みれば、これに応えるための研修を企画立案すればその回数が増加することは自明です。今回の代表者会議で得た情報を元により良い情報提供し、研修を実施することを通じ会員の皆様のお役に立てるよう引き続き努力して参ります。

【1】許可申請の要件

1. 人的要件

- (ア) 法人の場合は役員全員及び5%以上の株式を保有する株主、個人の場合は事業主が、株式第二号に記載された欠格要件に該当しない者であること。
- (イ) 法人の場合は役員、個人の場合は事業主が産業廃棄物の収集・運搬過程の講習会の修了者であること。

2. 物的要件

- (ア) 運搬車両を有していること。
- (イ) 全車両を適正に駐車できる施設を備えていること。
- (ウ) 運搬する廃棄物の種類に応じた運搬容器等を有していること。

3. 財産的要件

- (ア) 事業を的確かつ継続して行うに足る財産的基礎を有していること。
自己資本比率が1割を超えていること又は利益が計上できていることが望ましい。
- (イ) 法人税（個人の場合は所得税）に未納がないこと。

【2】事業計画

「どこから」排出された「どのような種類」の産業廃棄物を「どこへ」運ぶのか。



1. 許可権者について

許可権者は都道府県知事と中核市以上の市長。
排出事業場と運搬先それぞれを管轄する許可権者に対し、許可申請を行う。

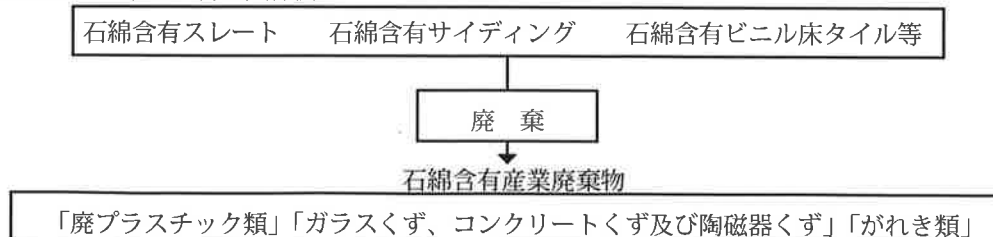
② 処分業者の選定について

できるだけ多くの種類の許可を持っている処分業者の処分業許可証の写しを貰う。
申請できるのは、添付した処分業許可証に記載されている産業廃棄物の種類のみ。

③ 石綿含有産業廃棄物とは

石綿を含む産業廃棄物のうち、特別管理産業廃棄物である「廃石綿等」を除き、工作物の新築、改築または除去に伴って生じた廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。

石綿含有産業廃棄物の具体例



【3】添付書類等

1. 処分業許可証の写し
2. 車検証
3. 駐車施設の公図、土地（建物）の登記事項証明書
4. 講習会の修了証
5. 決算書類等（直前3期分）
6. 定款・登記事項証明書（法人のみ）
7. 住民票の写し
8. 登記されていないことの証明書
9. 申請手数料（有効期限5年、標準処理期間 60日）

新規許可申請	81,000円
更新許可申請	73,000円
変更許可申請	71,000円

講習会受講の手引きの入手先
「社団法人 石川県産業廃棄物協会」
〒920-0918 金沢市尾山町9番13号
中小企業会館ビル4階
（石川県庁7階 廃棄物対策課前の通路
にも数冊置いてあります。）

平成21年度「日行連新入会員研修会」を受講して

金沢支部 高宮敏行

平成19・20年度に登録入会した新人会員を対象とした「日行連新入会員研修」の集合研修が平成21年10月13日、14日に名古屋市で開催され、受講して参りました。当日は120名もの方が参加されており、とても盛況でした。

第1日目は「専門家責任（職業倫理）」、「要件事実・事実認定論概論」、「リーガルコンサルティング」の3講義がありました。

「専門家責任（職業倫理）」では、プロフェッション（三要素：①高度の学識・技能②公共性・公共奉仕性③独立性・自立性・団体性）としての行政書士、倫理について（職業倫理・依頼者との倫理・行政庁との関係）、民事責任（契約責任・不法行為責任・善管注意義務）等の内容で講義があり、現在は「黙って私に任せておきなさい」の時代ではなく、依頼者の自己決定権の尊重・説明責任・助言義務・インフォームドコンセントが重要な時代であり、専門家責任追及への傾向にあるとのことでした。

「要件事実・事実認定論概論」では、裁判上の法律学的な講義で最初は戸惑いでしたが、4つの事例を挙げて説明くださり、訴訟当事者の主張立証、「積極否認」と「抗弁」の違い、主張責任と立証責任、事実認定（間接事実から要件事実を推認）等が多少なりとも理解できたと思います。ただ、より理解を深めるためにももう少し講義の時間があればとも思いましたが、とても有意義な講義でした。

「リーガルコンサルティング」では、依頼者との面談時での注意点、面談時のアプローチ方法や話法、会話をする際の言葉の選択の重要性、そしてラポールの形成（依頼者との間で親和・共感的関係を作り上げる）等を学び、大いに参考になりました。

第2日目は「行政書士法（業際問題を含む）」、「事務所経営」の2講義がありました。

「行政書士法（業際問題を含む）」では、行政書士の沿革、行政書士法、業務内容、他士業業務との関係等を分かり易く説明頂きました。

「事務所経営」では、事務所開設の注意点、リスク管理（保険の加入）、他士業との連携の重要性、業際の認識、法的能力の維持・向上（自己研鑽）の重要性等を、講師の方の体験談を交えてお話し頂きとても参考になりました。

以上、2日間の新入会員研修を受講させて頂きましたが、今後仕事を行っていく上で非常に参考になり、行政書士として改めて身の引き締まる思いがしました。この度の研修を十分に生かして日々精進し、仕事に邁進して行きたいと思っております。

女性行政書士交流会石川会定時総会 並びに研修会を開催

女性行政書士交流会石川会会長 大森千歌子

女性行政書士交流会石川会の平成 21 年度総会並びに研修会を 11 月 20 日（金）午前 11 時より和倉温泉渡月庵会議室において開催いたしました。

本会から、宮川外茂次会長のご臨席を賜り祝辞と励ましの言葉をいただきました。その後、宮川会長から、日本行政書士会連合会の近況や今後の取り組みについてと、職務上請求書の使用についての注意事項について、使用目的による事例をあげて説明していただき、会員からは、熱心な質問も出るなどで、職務上請求書についての理解が深まったと感じました。

引き続き議案審議に入り、下記について提案され、いずれも承認されました。

第 1 号議案 平成 20 年度事業報告並びに承認について

第 2 号議案 平成 20 年度決算報告並びに承認について
監査報告

第 3 号議案 平成 21 年度事業計画（案）提案並び、に承認について

第 4 号議案 平成 21 年度予算（案）提案並びに承認について

総会終了後は、会員の取り扱い業務について、情報交換をし、昼食をとりながら親睦を深めることができ有意義な一日でした。

今年度も、事業計画に沿い、研修会や親睦会の開催、本会主催の研修会へ積極的に出席するなどにより、業務の拡大、会の発展に努力し、楽しく、意義ある女性行政書士交流会石川会を目指して行きたいと思っております。

女性行政書士の皆さん、女性行政書士交流会石川会にご加入くださいますようお願いいたします。年会費は 2,000 円です。

第 21 回全国女性行政書士交流会は、平成 22 年 7 月 3 日（土）～ 4 日（日）栃木県で開催される予定ですので、皆さんの参加をお願いいたします。

会費の納入について

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、平成 21 年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。なお、併せて当会政治連盟会費の未納な方も下記へ納入お願い申し上げます。

記

1. 平成 21 年度会費 金 72,000 円
納 入 方 法 払込取扱票により納入下さい
お 振 込 先 石川県庁内郵便局
口座番号 00750-6-55558
口座名義 石川県行政書士会
2. 日本行政書士政治連盟
平成 21 年度会費 金 5,400 円
納 入 方 法 払込取扱票により納入下さい
お 振 込 先 石川県庁内郵便局
口座番号 00720-1-74073
口座名義 日本行政書士政治連盟 石川県支部

**重
要**

中国ビジネスの 体験談を通じて

金沢支部 森 眞一郎



昨年は石川県内にある中小企業の依頼により、中国への現地法人設立及び輸出入に関する仕事の関係で何度か中国へ訪れる経験をさせて頂きました。

ご存知のように中国は現在、経済やインフラ整備がとても盛んな国で、石川県内の企業における中国進出企業（現地法人、駐在所等）は既に100ヶ所を超えており、市場としての将来性を見込んだ中国進出が活発化し、今までは工場など製造拠点の進出がメインでしたが、近年は販売や市場調査を目的として進出が目立ってきています。

私が主に訪れた場所は本国直轄市のひとつである中国第二位の人口を誇る上海市と遼寧省の大連市で、さすがにどちらも大都市とあって、すでに日系企業が多数進出していました。

中国には弁護士や会計士はいますが、行政書士という職業はありません。内陸部の田舎の方では今でも字の読み書きができない人に対して、お寺の住職さんが書類を読んであげたり、手紙を代書してあげるなど、代書人みたいなことをしているそうです。

許認可や法人設立等の代理人としての手続は弁護士の業務範囲とされており、私の場合も現地の弁護士と提携した形で進めています。

また行政書士という職業はありませんが、日本に興味のある中国人や過去に日本に滞在したことや留学していた経験のある中国人は、在留資格等の関係で、とても行政書士について、よく知っていました。

これからも中国へは何度か行く予定ですが、言葉の壁である中国語も1年前から学校に通い、今では何とか中国人にも通じるようになったので、これからは極力通訳者を介さずに、直接相手との打合せに望めるよう語学力を伸ばし、新しい分野に対し行政書士として積極的に取り組んでいけるよう、日々頑張っ

て行きたいと考えています。

短歌

白鳥能登の地へ

この年も訪ねてくれし白鳥の
集いて田の面真白く光る
遠い旅連れだちて来し白鳥に
何世代かと問いたい気分
奥能登の田に群れなせる白鳥の
仲良きしぐさ見るもうれしき

輪島支部 大森千歌子



私の趣味と人生観

金沢支部 池水 龍一

1. 私の趣味は謡曲です。「高砂や〜」ですネ。
最近の結婚式では全く聞かれなくなりました。
謡曲自体はドラマの文章ですから、小謡(こうたい)は座興というところですかネ。
2. 写真は21年11月の発表会です。
無囃子で「桜川」です。御覧の姿で狂女の舞いを舞うわけですが、私などはとても観客に狂女であることを印象づけられません。奥が深いです。
3. 謡曲の材料は源氏物語、伊勢物語、平家物語が多い。
これらの物語の中でち、とくに無常観が漂う場面が多い。たいへん冷めているわけです。仕事を通じての、モノの観方もこういった心情になります。

権威は誰のために

金沢支部 中川 真人

権力とは実力を以って他者を服従させること、権威とは畏敬の念を以って他者から慕われること、を指します。

医学の世界に永らく身を置いておりますと、よくどこそこ界の権威、と呼ばれる方々とお目にかかる機会があります。しかし、この場合の「権威」が、正しい意味では使われていないと思われることが多々見られます。

俗に、「権威主義」と呼ばれるものがそれです。

医者とは本来科学者であり、科学者は自然の真理にのみ仕えるべき存在です。特定の個人をしてその尊敬を強いるなどは、およそ科学者のとるべき態度とは思われません。

権威の全てを否定するわけではありません。世の中には必要な権威というものがあります。そしてそれがどんどん失われつつあるのだと思います。

生命に対する尊厳、医療全体に対する信頼、医療・介護従事者に対する感謝の気持ちなどもその一つだと思います。真に必要な権威とは何か、それを考える気持ちを大切にしたいと思います。



新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



上山 優

◇金沢支部 ◇平成 21 年 8 月 1 日入会
◇事務所所在地
金沢市笠舞 3 丁目 16 番 17 号
☎ 076 - 265 - 5519

平成 21 年 8 月 1 日に入会させていただきました、上山優と申します。

土地家屋調査士との兼業となりますので、境界関係、農地転用・開発行為申請等の業務が中心になると思われませんが、行政書士の業務範囲はまだまだ広いため、今後他方面へも対応できますよう日々研鑽を積みたいと考えております。

先輩の先生方のご指導・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



今村 和宏

◇金沢支部 ◇平成 21 年 12 月 1 日入会
◇事務所所在地
金沢市矢木 1 丁目 11 番地 1
☎ 076 - 249 - 9451

このたび石川県行政書士会に入会させていただきました、今村和宏と申します。平成 7 年度の資格試験合格以来、いつかは行政書士にとの思いを抱いておりました。ようやく念願が叶い、登録の運びとなりました。

これからは日々研鑽を積み、地域社会に貢献していく所存です。諸先輩の皆様には、今後ご指導を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。



田川 有河

◇金沢支部 ◇平成 21 年 8 月 1 日入会
◇事務所所在地
金沢市押野 1 丁目 299 番地 5
☎ 076 - 287 - 6887

平成 21 年 8 月 1 日に石川県行政書士会に入会させて頂きました田川有河と申します。

公務員経験はありますが、理系で研究職員としての勤務でしたので、行政書士としての開業は新たな分野への挑戦となります。日々新しい経験ばかりですが、頂いたお仕事を大切に、深く考え、成長したいと思います。

先輩の先生方にはお力をお借りすることもあると思いますが、どうぞよろしく願い致します。



中尾 徳克

◇小松支部 ◇平成 21 年 12 月 15 日入会
◇事務所所在地
能美市大成町イ 101 番地
☎ 0761 - 56 - 0743

はじめまして、この度、石川県行政書士会に入会させていただきました能美市の中尾です。

行政書士としての業務経験も浅く、まだまだ「未熟者の代名詞」といわれている私ですが、少しでも地域の人々に信頼されるよう、日々研鑽を重ねていきたいと思っています。会員の皆様には、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



山田 政樹

◇金沢支部 ◇平成 21 年 9 月 1 日入会
◇事務所所在地
かほく市長柄ノ 51 番地 66
☎ 076 - 281 - 3516

この度、行政書士会に入会させて頂き、かほく市高松地区で開業致しました。何でも気軽に相談して頂ける、信頼される行政書士を目指し、努力していきたいと思っております。

知識・経験共に浅い私ですが、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。



久保田 茂

◇金沢支部 ◇平成 22 年 1 月 1 日入会
◇事務所所在地
金沢市四十万 2 丁目 87 番地 1
☎ 076 - 298 - 5381

新年を迎え、当会並びに会員の皆様方のご清栄をお喜び申し上げます。

私は、40 余年公務員（警察）として勤め、昨年定年退職し、関係各位のご高配によりまして当会に新たに入会させていただくことになりました。今後は、今までの経験とさらなる勉強により、誇りを持ち腰をすえて確実な業務を行い、県民の皆様から信頼される行政書士を目指していく所存であります。今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

会務日誌

事務局からのお知らせ

8月	3日	平成21年度行政書士試験願書配布開始(9/4まで)		
6日		第2回成年後見SC役員・事務局会議	本会会議室	6名
"		外国人の為の無料相談会	於:国際交流センター	2名
7日		第3回広報部会	本会会議室	8名
10日		行政書士試験特別委員会	"	9名
11日		登録証伝達式(2名)	総務・監察・業務指導部(5名)	本会会議室
12日		月例無料相談会(小松・七尾)		4名
18日		会員のための業務及び事務所経営相談会	本会会議室	4件 2名
19日		月例無料相談会(金沢)		2名
21日		第3回経理部会	"	4名
24日		処分決定取消裁判		
25日		日行連総務部会	於:地下講堂	1名
"		土業団体懇親企画第1回委員会	於:司法書士会館	2名
26日		監察部関係業務(本郷会員の件)	本会会議室	午前 2名
		職務上請求書確認作業	"	午後 1名
28日		広報部会	"	6名
9月	2日	業務指導部会	本会会議室	9名
3日		外国人の為の無料相談会	於:国際交流センター	2名
4日		女性の為の無料相談	於:白山市	1名
9日		月例無料相談会(小松・金沢・七尾)		6名
14日		報道関係機関へ取材依頼訪問		3名
15日		登録証伝達式(1名)	於:本会会議室	2名
"		成年後見制度連絡協議会	於:司法書士会館	2名
17日		日行連総務部会	於:日行連地下講堂	会長 1名
"		全国総務部長会議	"	2名
18日		監察部長会議	"	1名
"		★県選出衆議院議員訪問	議員会館	3名
24日		広報月間用CM出演収録	於:テレビ金沢	2名
25日		中地協理事会	於:芦原温泉	1名
"		中地協研修担当者・アウトソーシング担当者会議	於:芦原温泉	2名
28日		広報月間用CM出演収録	於:MRO	3名
30日		職務上請求書確認作業	本会会議室	1名
10月	1日	外国人の為の無料相談会	於:国際交流センター	2名
2日		電話による無料相談会		
3日		"	面談による無料相談会	金沢支部・七尾支部
4日		"	"	金沢・小松・加賀・輪島支部
5日		行列ができる無料相談会	於:大和8F	2名
7・8日		日行連総務部会	於:日行連	会長出席
13・14日		中地協地区 新入会員研修会	H19.20入会者	於:名古屋 5名
14日		月例無料相談会(小松・金沢・七尾)		6名
16日		経理部審査会	本会会議室	3名
22・23日		中小企業支援業務研修会	於:日行連地下講堂	2名
23・24日		日行連との中地協各单位会との連絡協議会	於:富山	5名
29日		職務上請求書確認作業	於:本会会議室	1名

10月	29日	日行連成年後見研修	於：日行連地下講堂	2名
		申請取次行政書士特別委員会	本会会議室	5名
	30日	H21 試験監督員等説明会	於：第6研修室	43名
11月	5日	外国人の為の無料相談会	於：国際交流協会	2名
	6日	試験委員会	本会会議室	5名
	8日	平成21年度行政書士試験	於：金沢医療技術専門学校	
	10日	日行連総務部会	於：日行連 会長出席	
	11日	月例無料相談会(小松・金沢・七尾)		6名
		成年後見一般社団法人設立代表者会議	於：日行連	1名
	12日	士業団体協議会 異士業者間の交流委員会	於：司法書士会館	2名
	16日	総務部会	本会会議室	7名
	17日	ICT委員会 午後1:30～	〃	7名
		試験委員会 午後3:00～	〃	8名
	18日	経理部会	〃	7名
		届出済証明書交付済会員対象研修会	於：名古屋	1名
18・	19日	日行連理事会	於：日行連 会長出席	
	19日	成年後見サポートセンター役員会	本会会議室	7名
	20日	女性行政書士交流会石川会総会	於：和倉渡月庵 会長出席	7名
	25日	職務上請求書確認作業	本会会議室	1名
	27日	広報部会	〃	7名
	28日	第4回部長会	〃	13名
12月	3日	外国人のための無料相談会	於：国際交流協会	2名
	4日	金沢支部研修会 終了後 懇親忘年会		1名
	7日	業務指導部会	本会会議室	9名
	9日	成年後見代表者会議	於：日行連	1名
		月例無料相談会(小松・金沢・七尾)		6名
	10日	法規・企画部会	於：本会会議室	5名
		平成21年度全国研修	於：日行連	2名
	11日	〃		
		総務部打合せ(理事会準備)	於：本会会議室	3名
	12日	理事会	於：本館2F第7会議室	22名
	14日	登録証伝達式(1名)	於：本会会議室	2名
	15日	会員のための相談(相談者1名)	〃	1名
	16日	全国広報担当者会議	於：日行連	1名
	17日	〃		
		成年後見SC会議	於：本会会議室	
	18日	経理審査	本会会議室	5名
		石坂修一地域後援会友好団体合同忘年会	於：都ホテル5F	3名
	21日	ADR模擬調停	於：名古屋	1名
	22日	広報部会	於：本会会議室	9名
	25日	職務上請求書確認作業	〃	1名
	28日	登録証伝達式(1名)	〃	2名
		事務局仕事納め		
1月	4日	事務局仕事始め		

会員移動

新規登録個人会員(6名)

登録年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成21. 8. 1	金沢	上山 優	金沢市笠舞三丁目16番17号	(076)265-5519
平成21. 8. 1	金沢	田川 有河	金沢市押野一丁目299番地5	(076)287-6887
平成21. 9. 1	金沢	山田 政樹	かほく市長柄ソ51番地66	(076)281-3516
平成21.12. 1	金沢	今村 和宏	金沢市矢木一丁目11番地1	(076)249-9451
平成21.12. 15	小松	中尾 徳克	能美市大成町イ101番地	(0761)56-0743
平成22. 1. 1	金沢	久保田 茂	金沢市四十万二丁目87番地1	(076)298-5381

変更登録事項(5名)

登録年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
平成21. 8. 31	金沢	畠 善昭	金沢市疋田一丁目33番地	(076)252-6195
平成21. 9. 15	金沢	永倉 幸司	金沢市泉野町四丁目13番33号泉野ビル2F	(076)241-0464
平成21.11. 13	金沢	森 眞一郎	金沢市高柳町5字6番地1	(076)225-7676
平成21.11. 30	金沢	北岸 正彦	金沢市新神田四丁目6番8号	(076)291-4939
平成21.12. 15	金沢	新道 慶治	石川郡野々市町横宮町12番16号	(076)287-0850

退会者(4名)

退会年月日	氏名	退会事由	退会年月日	氏名	退会事由
平成21. 9. 30	越田 隆	廃業	平成21.12. 11	高田 茂	廃業
平成21. 8. 31	埜田 外一	逝去	平成21.12. 11	岡野 真生	//

※埜田 外一様(金沢)のご冥福をお祈り致します。



行政書士事務所の経営安定をバックアップする

日本行政書士会連合会
**行政書士
賠償責任補償制度**

オプション 出張封印取付作業代行業務担保特約

オプション 個人情報漏えい担保特約 (対応費用)

賠償責任保険は、専門職業人として不可欠の保険です。

事務所の健全な経営をサポートする補償制度です。

- 行政書士業務における様々な賠償事故を補償し、事務所の健全な経営をサポートします。
- 本制度に加入することによって、依頼者に安心を与え信頼を得ることができます。

簡単な手続きでご加入でき、保険料は全額事務所の必要経費にできます。

- 添付の郵便振替払込用紙(兼加入依頼書)に必要事項を記入のうえ、保険料を送金するだけです。
(既にご加入いただいている皆様には、満期前に別途「更新のご案内」を送付します。)

**保険期間: 平成21年10月1日午後4時～平成22年10月1日午後4時 (1年間)
中途加入受付中**

日本行政書士会連合会を保険契約者とする団体契約です。
加入対象者は日本行政書士会連合会(各都道府県行政書士会)の会員である行政書士および行政書士法人です。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、「日本行政9月号」に同封のパンフレットをご確認いただき、取扱代理店または損保ジャパンにお問い合わせください。

〈取扱代理店〉

有限会社 全行団

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-20-12 MT道玄坂8階
TEL.03(3770)5675 FAX.03(3770)2677
E-mail:shop@zengyodan.co.jp
URL:http://www.zengyodan.co.jp

〈引受保険会社〉

 **株式会社 損害保険ジャパン**

営業開発第二部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL.03(3349)4028 FAX.03(3348)6090

SJ09-01903 (2009.7.31)



編集後記

新年あけましておめでとうございます。

「資格とかけて、『足の裏に付いた米粒』ととく。その心は、『取らないと気になるが、取っても食べられない』」(「士業再生」反町勝夫著、ダイヤモンド社刊より)。もとより資格はどう活用するかが重要であることは言うまでもありません。私たち行政書士自身の切磋琢磨と、資質向上にかけると熱意がより新たなビジネス、業務領域拡大のチャンスを生み出すものと思います。広報部員一同、今後ともさらなる「会報いしかわ」の内容の充実を図り、会員の皆様のお役に立ちたいと念じています。会員の皆様のご協力と、御指導を宜しくお願い致します。

今回の表紙は、昨年映画「ゼロの焦点」(松本清張原作)の舞台となったゆかりの地。「ヤセの断崖」は能登半島地震で崩落してしまったとのこと、残念です。高校生のころ、当時単行本として出版された原作の「ゼロの焦点」に、期末テスト前夜にもかかわらず、引き込まれ徹夜で読みふけたことを思い出しました。(丁子記)

会報いしかわ 第47号

発行日 平成22年1月25日
発行人 会長 宮川 外茂次
 広報部長 河越 俊雄
発行所 石川県行政書士会
 〒920-8203
 石川県金沢市鞍月2丁目2番地
 石川県繊維会館3階
 TEL(076)268-9555 FAX(076)268-9556

E-mail: office@ishikawagyousei.org
URL: <http://www.ishikawagyousei.org/>

官公署に提出する書類、
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士の業務です。

暮らしの困りごと
行政書士に聞いてみよう!

行政書士は許認可・登録申請、遺言や相続、色々な契約・届出などの
相談から書類作成までサポートします。

行政書士 水野裕子

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可